

日本子ども虐待防止学会

第16回学術集会くまもと大会



会期 2010年11月27日(土)・28日(日)

会場 熊本県立劇場・熊本学園大学

学術
集会長 山崎 史郎 (熊本学園大学 教授)

テーマ曲、誕生のいきさつ

この歌は、私が JaSPCAN くまもと大会の実行委員として奔走する中から生まれてきたものです。

同じく実行委員であり、児童養護施設にお勤めの上村さんが、作曲をなさるということが、会議後の雑談で分かりました。児童相談所に長く勤めていた私はずっと詩を書いてきたことを打ち明けました。「子ども達のための詩を書いて下さい。私がそれに曲をつけます」との上村さんの一言がこのプロジェクトのきっかけです。活動の合間に、私が詩を作り、上村さんが曲を作るという形で、二人の話し合いを通して歌ができました。

友人であるビエントの竹口美紀さんが編曲をして下さり、同じくビエントの吉川万里さんが歌手の福嶋由記さんと録音の上野敬さんに応援を頼みました。様々な人の友情と絆によって、生命を持った歌が、不思議な流れを経て羽ばたくことになりました。山崎先生が「みなさんに聴いていただきましょう」と後押しをしていただき、急遽くまもと大会のテーマソングにすることとなりました。

この歌は、虐待を受けながら懸命に生きている子ども達、あるいはすでに亡くなってしまった子ども達、子ども達を支えようとする大人達のために作られました。もちろん苦しんでいるであろう保護者へのメッセージもこめられています。

最後に「こんな歌を作っても、子ども達を取り巻く環境や社会の何が変わるの？」と問いかける自分がいます。もちろんその問いに答えることは私たちにはできません。ただこの歌に耳を傾ける中から、変わり始める何かがあることを願っています。

日本子ども虐待防止学会第16回学術集会くまもと大会
実行委員 内田 良介

JaSPCAN in Kumamoto 2010

大会テーマ曲

冬・未来へ

歌：福嶋 由記

作詞：内田 良介 作曲：上村 宏樹

一、それはきみのせいじゃない
夢を描けないとしても

最初見たはずの光

喉の渇きと飢え

遠い愛の砂漠で

刃物のような言葉に

いつも血を流しながら

恐怖と怒りと不安の中で

きみは生きてきたのだから

そのまま歩いてかまわない

二、それはきみのせいじゃない
優しくなれないとしても

通り過ぎる他人（ひと）しか

信じられなくとも

冬の王子のように

凍った傷を抱いて眠る

私たちは忘れない

この世界に生きていたはずの

過ぎ去った未来のことを

消え去った希み（のぞみ）のことを

三、父や母のせいだけじゃない
乏しい孤立の鎖に

さよならをするために

手を差し伸べ合おう

きみの笑顔のために

つなげられた愛がある

それぞれの違う場所で

ひとつの命を支えている

空や風や海のように

懐かしい言葉のように



JaSPCAN Japanese Society for
Prevention of Child Abuse and Neglect

日本子ども虐待防止学会 第16回学術集会くまもと大会

プログラム・抄録集

未来へ歩む子ども達を守ろう

JaSPCAN in Kumamoto 2010

会期 2010年11月27日(土)・28日(日)

会場 熊本県立劇場・熊本学園大学

学術
集会長 山崎 史郎(熊本学園大学 教授)

目 次

ご挨拶	3
開催概要	4
参加者の皆様へ	5
会場へのアクセス	6
会場案内図	7
プログラム	
全体会及びくまもと大会企画プログラム概要	11
分科会プログラム	13
一般演題プログラム	15
会場別スケジュール	20
抄 録	
こうのとりのゆりかご特集セッション	
特別講演	24
教育講演	26
特別シンポジウムⅠ	29
特別シンポジウムⅡ	37
行政説明	42
熊本市児童相談所開設特別企画シンポジウム	45
教育研修プログラム	53
職域別研修	59
Meet the Expert Session	63
民間団体フォーラム	67
分科会 27日田	72
分科会 28日田	98
一般演題	126
パネル展示	193
参考資料	219
日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN） 会則・入会案内	265
広 告	268
実行委員名簿	286
個人及び団体寄付ご芳名	288

ご 挨 拶

日本子ども虐待防止学会第16回学術集会くまもと大会

学術集会長 山崎 史郎

この度は日本子ども虐待防止学会第16回学術集会くまもと大会に全国各地からご参集いただき、ありがとうございます。実行委員一同、心より歓迎申し上げます。

くまもと大会では「未来へ歩む子ども達を守ろう」をスローガンに、全国の子ども虐待防止問題の研究者、実践家、実務者が集い、我が国の子ども虐待問題の解決への方途を探ります。「くまもとから投げかけ、くまもとで受けつぎ、くまもとから広げる」という強い思いの下、「このとりのゆりかご」関連の特別講演、シンポジウム2件と教育講演、及び「児童相談所シンポジウム」を核にプログラムを構成しました。集中的な意見交換により、これが投げかけた問いへの模索の中から歩むべき方向性が見え始めることを期待しています。

分科会、一般演題はすべて公募によりました。会員の日頃の研究、実践を凝縮して提示し、また共有する機会となります。さらに今大会では、「教育研修プログラム」「職域別研修」を設け、最前線で活躍する実務者の皆様に研修機会を用意することで応援しています。MTE(ミート・ザ・エキスパート)、民間団体フォーラムなどを含め、参加の皆様の興味、関心に従って、それぞれの充実した二日間を生み出していただけることと思います。

残念ながら、子ども虐待を巡る緊迫した状況は続き、さらに深刻さの度合いを強めているといえます。8月に起こった幼い姉弟の餓死事件は「避けられたのではないか、死なずとも済んだのではなかったか」との強い思いを人々の胸に刻み付けました。報道で姉弟の明るい笑顔の写真が報じられたこともあり、その思いはなお更、強いものになりました。私たちの前にはなおも重い課題が横たわっていると言えるでしょう。そうした中でも、全国で様々な創意に満ちた取り組みが進められています。大会での交流からヒントを持ち帰り、それぞれに次の展開につながっていくことを願っています。

ところで、本大会のリーダーとして当初からメンバーを牽引してこられた大会実行委員長、熊本大学名誉教授恒成茂行先生(法医学)が昨年8月思い半ばにして、病のため永眠されました。亡くなられるわずか4日前に実行委員会の中心メンバーを前にして、子ども虐待防止、そして本大会への思いを1時間にもわたって熱弁を奮われました。先生のご遺志を引き継ぎ、今日まで歩みを進めてきたところです。

本県では会員数も少なく準備にも相当の困難をきたしましたが、精一杯の努力を重ねてきました。学会理事会の学術集会支援委員会委員長宮本信也先生、事務局長庄司順一先生はじめ関係の皆様、地元熊本の行政機関、大学、虐待防止関係機関、民間団体の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

それでは、本大会がご参集の皆様の日ごろの取り組みを元気づけ、皆様の周りに安心と明るさの輪が広がっていく契機となることを願って、学術集会長のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

開催概要

名 称	日本子ども虐待防止学会第16回学術集会くまもと大会
大会テーマ	未来へ歩む子ども達を守ろう
学術集会長	山崎史郎（熊本学園大学教授）
日 時	平成22年11月27日（土）～28日（日）
会 場	熊本県立劇場（熊本市大江2丁目7番1号） 熊本学園大学（熊本市大江2丁目5番1号）
対 象	子ども虐待防止問題に関わる専門職（医療、保健、福祉、教育、保育、司法、行政など）および学生、民間団体など
参 加 費 用	JaSPCAN 学会員：9,000円、非会員：10,000円、学生（大学院生を除く）：3,500円 懇親会 2,000円
参 加 者 数	1,600名（予定）
プログラム	こうのとりのゆりかご特集セッション（特別講演、特別シンポジウム1・2、教育講演）。児童相談所シンポジウム、一般演題（ポスターセッション54題、オーラルセッション12題）、分科会27セッション、民間団体フォーラム1プログラム、日本子ども虐待防止学会総会、行政説明、ミート・ザ・エキスパート・セッション2、教育研修プログラム4、職域別プログラム2 他
併設イベント	パネル展示、書籍・物販コーナー
主 催	日本子ども虐待防止学会 日本子ども虐待防止学会第16回学術集会くまもと大会実行委員会
後 援	厚生労働省、文部科学省、警察庁、熊本県、熊本市、社団法人日本医師会、社団法人日本小児科医会、日本警察医会、社団法人日本小児保健協会、社団法人日本歯科医師会、日本弁護士連合会、社団法人日本看護協会、全国保健師長会、社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人日本臨床心理士会、社団法人日本精神保健福祉士協会、全国児童相談所長会、全国保健所長会、社団法人全国保健センター連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国民生委員児童委員連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国児童養護施設協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国乳児福祉協議会、財団法人全国里親会、社会福祉法人日本保育協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育士会、社団法人日本小児科学会、社団法人日本産科婦人科学会、財団法人日本ユニセフ協会、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県警察本部、熊本県医師会、熊本市医師会、熊本県警察医会、熊本小児科学会、熊本県小児科医会、熊本県小児保健研究会、日本産婦人科医会熊本県支部、熊本県精神神経科診療所協会、社団法人熊本県精神保健福祉協会、社団法人熊本県歯科医師会、熊本県弁護士会、社団法人熊本県看護協会、社団法人熊本県助産師会、社団法人熊本県社会福祉士会、熊本県臨床心理士会、熊本県民生委員児童委員協議会、社団法人熊本県私立幼稚園連合会、財団法人熊本県学校保健会、熊本県市町村保健師協議会、熊本県社会福祉協議会、社団法人熊本県精神病院協会、熊本県精神保健福祉士協会、熊本県保健所長会、熊本県庁医師歯科医師会、熊本日日新聞社、日本放送協会（NHK）、熊本放送（RKK）、テレビ熊本（TKU）、熊本朝日放送（KAB）、熊本県民テレビ（KKT）

実行委員会事務局 熊本学園大学社会福祉学部 山崎史郎研究室
〒862-8680 熊本市大江2丁目5番1号 熊本学園大学内
山崎史郎研究室
Fax 03-6893-6053（インターネットファックス）
<http://jaspcan.umin.jp/>

運 営 事 務 局 （有）学会サポートセンターくまもと
熊本市本荘1-1-1 熊本大学医学部附属病院恵和会内
TEL：096-373-5870
e-mail：unej-jasp@higo.co.jp

参加者の皆様へ

1. 受付

11月27日(土) 8:15～ 熊本県立劇場 エントランスホール

11月28日(日) 8:30～

2. クローク

11月27日(土) 8:30～20:45(懇親会終了時刻まで) 演劇ホールホワイエ

11月28日(日) 8:30～17:00

傘はお預かりできませんので、会館入り口の傘保管器具をご利用下さい。

館内には、ロッカー(有料)もごございます。

3. 懇親会

11月27日(土) 18:30～20:30 コンサートホールホワイエ

参加希望の方は、総合受付にてお申し込みください。パーティに合わせて楽しいコンサート(阿蘇の風・ビエント)も開かれます。なお、懇親会は軽食程度のビアパーティとさせていただきます。

参加費:2,000円(2杯目より、ビール200円。コーヒー100円、ウーロン茶とジュースは無料)

4. 弁当販売

27日、28日両日ともに演劇ホールホワイエ内にて販売いたします。

会場内では、休憩室およびミートザエキスパート開催時のコンサートホール内にて飲食が可能です。飲み物は、同時に販売する紙パック茶に限らせていただきます(カーペット汚損防止の為)。

販売時間 両日 11時30分～12時15分 弁当500円 紙パック茶100円

お食事は、熊本県立劇場内レストラン、熊本学園大学内の学生食堂(27日のみ)もご利用いただけます。

5. ドリンクコーナー(1杯100円)

11月27日(土) 10:00～15:00 11月28日(日) 10:00～14:00

コンサートホールホワイエ、演劇ホールホワイエ

6. お土産コーナー

熊本の名産品を多数揃えております。また生産農家が直接、今が旬の熊本天水ミカンの試食と販売(通販)をいたします。

7. 28日(最終日) 熊本空港直行バスのご案内

熊本空港への直行バスを運行いたします(有料)。完全予約制ですが、予約に空きがあれば当日のご予約も受付いたしますので、ご希望の方は総合案内にてチケットをご購入下さい。

8. 専門医認定単位

本大会は日本小児科学会認定医制度の研修会として5単位が認可されています。

日本精神神経学会の認定医研修ポイント取得対象学会に認定されています。受付にお申し出下さい。

取得単位は以下の通りです

C 群:2時間未満	10点
2時間以上4時間未満	20点
4時間以上	30点

9. ご案内

1) 会場内では必ず参加証(ネームカード)をご着用ください。

2) 会場内は全て禁煙です。喫煙は灰皿のある場所をお願い致します。

3) 講演会場内での携帯電話はすべて使用禁止とさせていただきます。電源をオフにするかマナーモードをお願いします。尚、館内には電波が届かないエリアがございますのでご注意ください。

4) 携帯電話の充電を総合案内にて行っております。

5) 呼出し放送はいたしません。総合案内横のインフォメーションボードにて呼出しを掲示いたします。

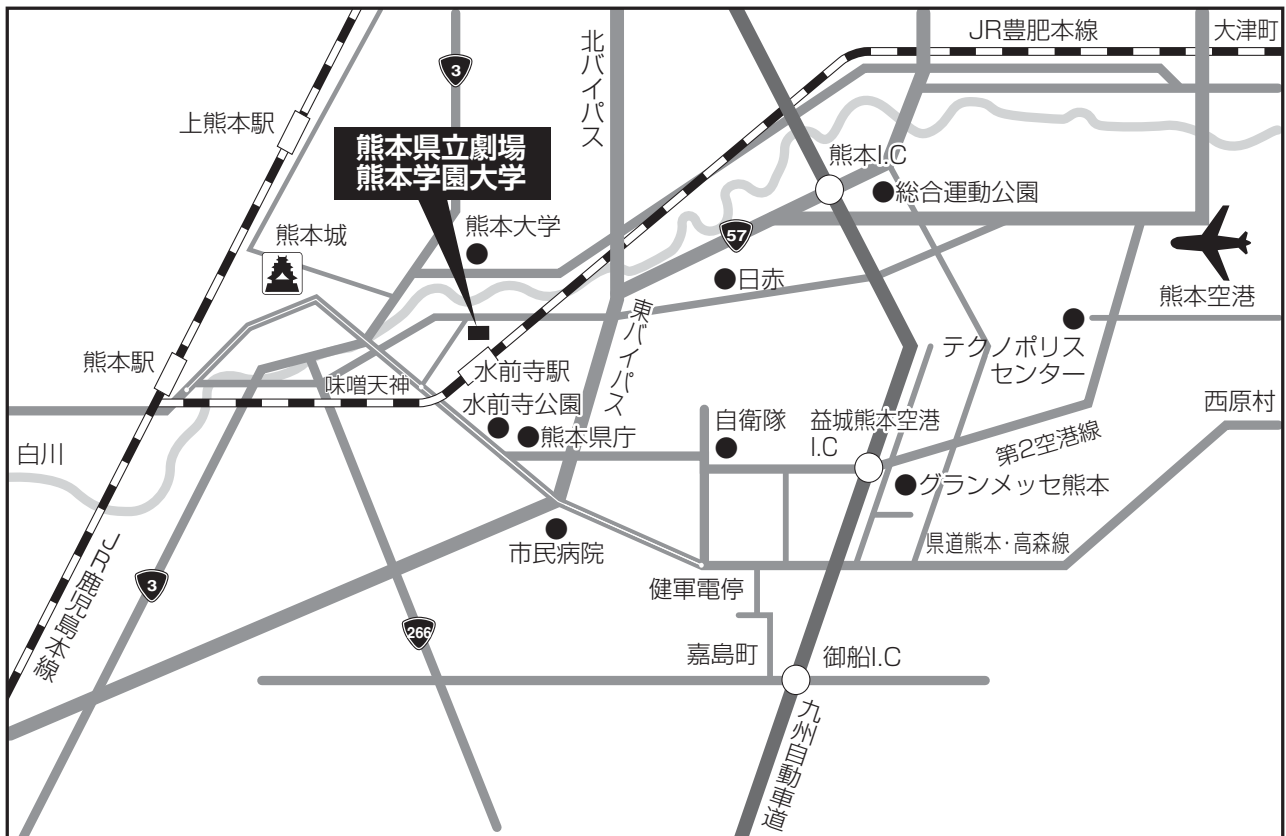
6) 土産コーナーにて宅配便の取扱を行っております。

7) 講演、発表中の会場内撮影および録音は禁止いたします。取材、視察等の撮影許可は本部までお越しください。

8) 総合案内にて大会全般のご質問、観光案内等を行っております。お気軽にお立ち寄り下さい。

9) 28日分科会の熊本学園大学会場は推薦入試のため14:00まで入館できません。

会場へのアクセス



JR 熊本駅から

- 熊本都市バス 所要時間約 20 分
第1環状線 ⇒ 大江渡鹿下車
(大学病院経由) 徒歩 約5分 (大人 190円)
中央環状線 ⇒ 県立劇場前下車
(大学病院経由) (大人 200円、240円)
- タクシー 約 15分 (約 2,000円)
- 熊本市電 (健軍町行) 所要時間約 25 分
味噌天神電停下車 (大人 150円) ⇒
徒歩約 15分 (約 1km) ・ タクシー約 5分 (約 600円)

熊本空港から

- リムジンバス 所要時間約 30 分
味噌天神下車 約 45 分 (大人 630円) ⇒
徒歩約 15 分 (約 1km) ・ タクシー約 5分 (約 600円)
- タクシー 約 40分 (約 4,000円)

その他

- 九州自動車道『熊本インター』より : 車で約 15 分
- 九州自動車道『益城熊本空港インター』より :
車で約 15 分

※熊本県立劇場内に有料駐車場 (490 台収容、400円)

熊本交通センターから

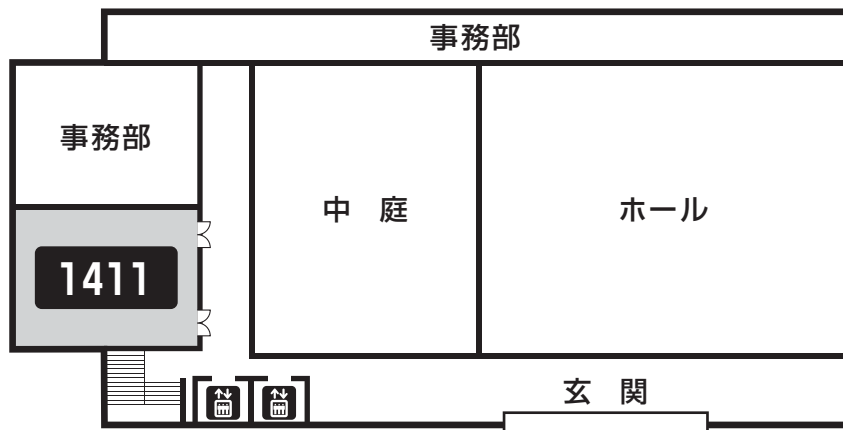
- 熊本都市バス 所要時間約 20 分 (大人 190円)
☆水前寺駅北口行 (NTT 病院 経由)
☆烏ヶ江行 (子飼橋～セイラタウン 経由)
☆画図橋行 (子飼橋 経由)
⇒ 県立劇場前 停留所下車
- 市営バス 12 番乗り場 : 所要時間約 20 分 (大人 190円)
☆日赤・長嶺小学校前行 (帯山四丁目・長嶺団地 経由)
⇒ 大江渡鹿 停留所下車 徒歩約 5 分
- 産交バス 14 番乗り場 : 所要時間約 20 分 (大人 190円)
☆山本行 (NTT 病院～託麻原本通 経由)
☆戸島行 (子飼～託麻原本通 経由)
☆小山団地行 (子飼～託麻原本通 経由)
☆パークドーム行 (東西線～免許センター 経由)
☆パークドーム行 (託麻原本通～免許センター 経由)
☆トラックターミナル行 (東西線～日赤病院北口 経由)
☆戸島行 (東西線～小峯 経由)
⇒ 大江渡鹿 停留所下車 徒歩約 5 分

会場案内図

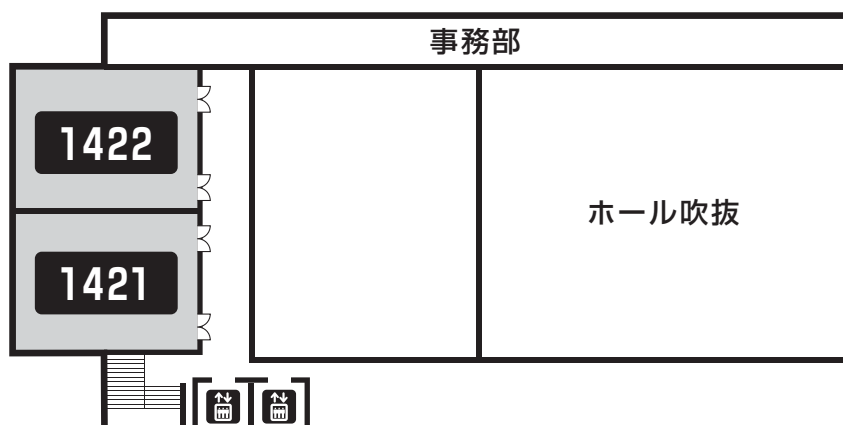


熊本学園大学14号館

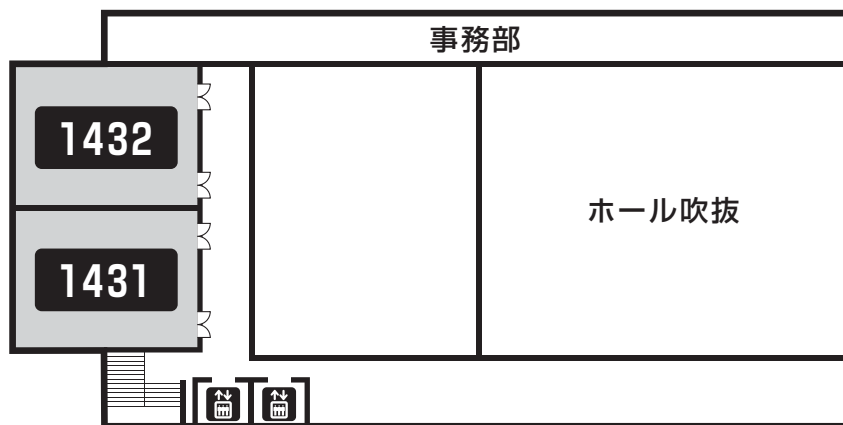
1F



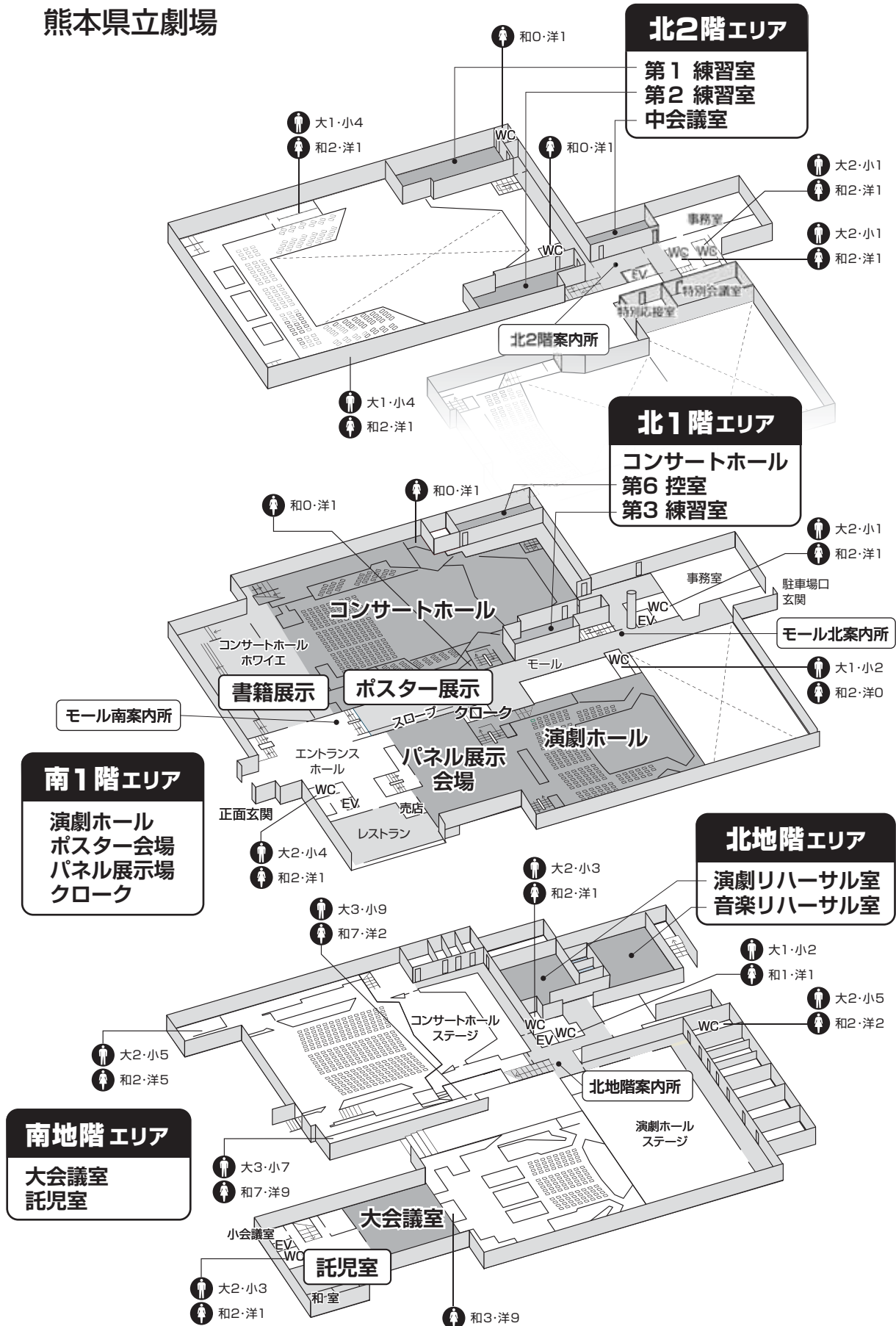
2F

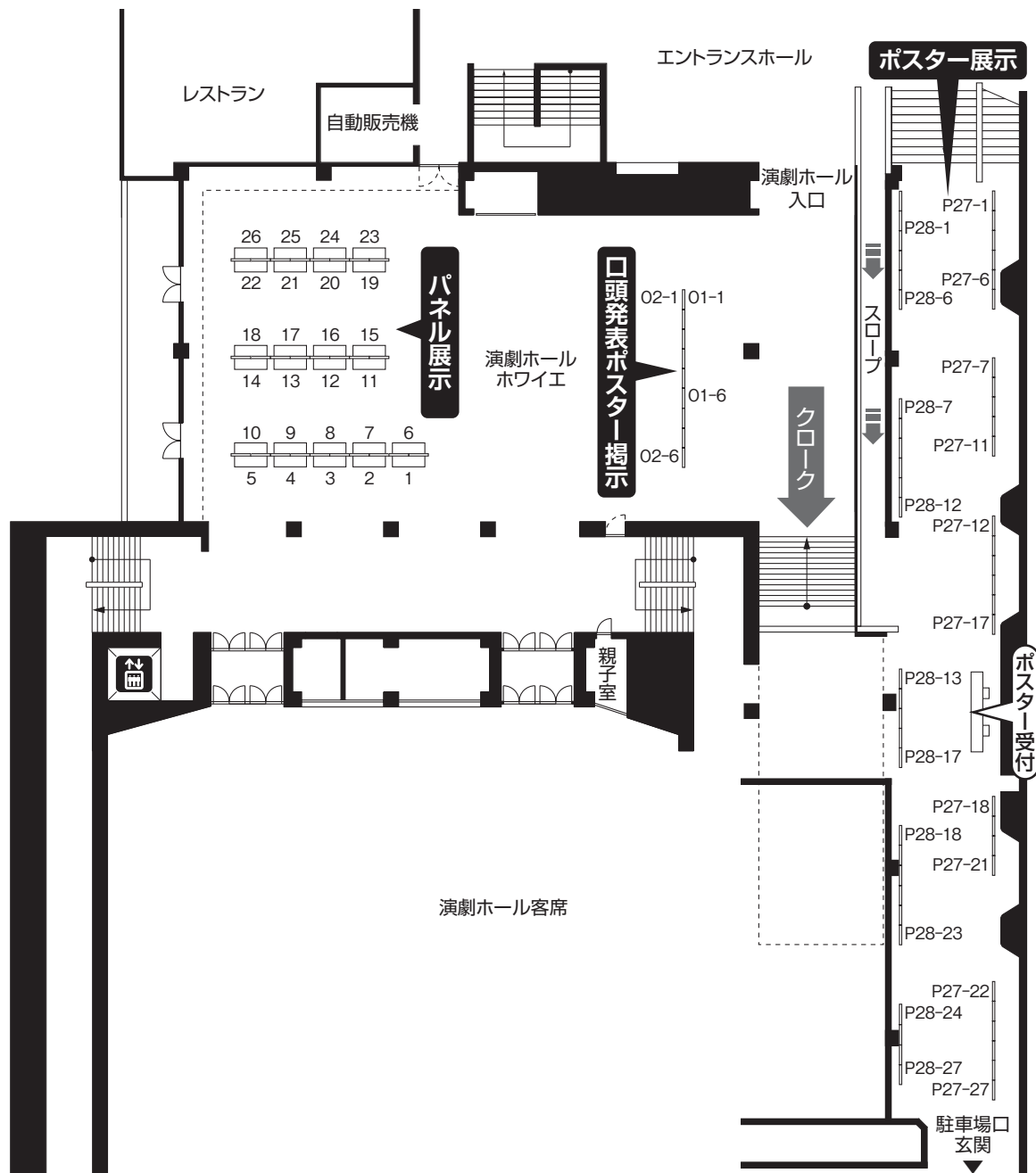


3F



熊本県立劇場





全体会及びくまもと大会企画プログラム概要

開会式		27日(土) 9:00～9:30	コンサートホール
大会テーマ曲 『冬・未来へ』 独唱 福嶋 由記			
学術集会長挨拶 山崎 史郎			
熊本県知事挨拶 蒲島 郁夫			
熊本市長挨拶 幸山 政史			
閉 会			
特別講演(こうのとりのゆりかご特集セッション)		27日(土) 9:30～10:50	コンサートホール
「いのちをつなぐ ～『こうのとりのゆりかご』とその課題～」			
蓮田 太二(慈恵病院理事長)			
行政説明		27日(土) 11:00～12:00	コンサートホール
「厚生労働省における子ども虐待防止の取り組みについて」			
杉上 春彦(厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長)			
「警察における児童虐待防止の取り組みについて」			
水田 功(警察庁生活安全局少年課少年保護対策室長)			
Meet the Expert Session 1		27日(土) 12:15～12:55	コンサートホール
「救急現場で遭遇する急性硬膜下血腫 ～人為的外傷か自然外傷か～」			
市川光太郎(北九州市立八幡病院小児救急センター)			
総 会		27日(土) 13:00～13:30	コンサートホール
特別シンポジウムⅠ(こうのとりのゆりかご特集セッション)		27日(土) 13:30～16:00	コンサートホール
「こうのとりのゆりかごを巡る諸問題 ～これまでと、これから～」			
基調講演	柏女 霊峰(淑徳大学)		
シンポジスト	田尻由貴子(慈恵病院)		
	黒田 信子(熊本県中央児童相談所)		
	河野美代子(河野産婦人科クリニック)		
	鈴木 博人(中央大学)		
特別出演	ボランティア・サークル Hand in Hand(熊本県立熊本高等学校)		
企 画 者	出川聖尚子(熊本学園大学)		
	鈴木 華子(熊本大学大学院)		
熊本市児童相談所開設特別企画シンポジウム		28日(日) 9:20～12:00	コンサートホール
「児童相談所の近未来像と機能高度化を考える」			
基調講演	才村 純(関西学院大学)		
座 長	川崎二三彦(子どもの虹情報研修センター)		
シンポジスト	津崎 哲郎(花園大学)		
	三浦 陽二(児童養護施設愛隣園)		
	岩佐 嘉彦(いぶき法律事務所)		
	梶井 悟(熊本市児童相談所)		
企 画 者	佐藤 克之(熊本県中央児童相談所)		
	山崎 史郎(熊本学園大学)		

Meet the Expert Session 2

28日☐ 12:15～12:55 コンサートホール

「児童虐待が脳に及ぼす影響 — 脳科学と子どもの発達行動 —」

友田 明美(熊本大学大学院生命科学研究部小児発達学分野)

教育講演(こうのとりのゆりかご特集セッション)

28日☐ 13:00～14:00 演劇ホール

「里親制度・養子制度の動向と課題」

庄司 順一(青山学院大学)

民間団体フォーラム

28日☐ 13:00～14:30 大会議室

「地域で活かす子ども虐待防止民間団体の力」

コーディネーター 加藤 曜子(児童虐待防止協会)
兼田 智彦(子どもの虐待防止ネットワーク・あいち)
吉田 恒雄(子どもの虐待防止センター)
話題提供者 松浦 恭子(ふくおか・子どもの虐待防止センター)
甲斐 英幸(子ども虐待防止みやざきの会)
山下 順子(とら太の会(熊本))
企画者 上村 宏樹(社会福祉法人龍山学苑副苑長)

特別シンポジウムⅡ(こうのとりのゆりかご特集セッション)

28日☐ 14:30～16:30 コンサートホール

「生命(いのち)の相談 ～妊娠・出産における苦悩～」

コーディネーター 大西 一史(熊本市子ども会育成協議会)
シンポジスト 井手 晴美(熊本市参事)、中崎利恵子(熊本市女性相談員)
田尻由貴子(慈恵病院)
細金 和子(婦人保護施設慈愛寮)
松尾 勇(慈恵病院:元熊本市立熊本産院)
企画者 鈴木 華子(熊本大学大学院)
出川聖尚子(熊本学園大学)

くまもと大会独自企画 教育研修プログラム

大会議室

総 論 [子ども虐待対応の歴史と現状]

27日☐ 11:00～12:30

奥山真紀子(国立成育医療研究センター)

法 律 [子ども虐待対応に必要な法律の知識]

27日☐ 13:30～15:00

磯谷 文明(くれたけ法律事務所)

心 理 [子ども虐待とDVによる子どもの心理的な問題とその対応]

28日☐ 9:00～10:30

森田 展彰(筑波大学大学院)

地域活動 [地域で行う子ども虐待防止と家族支援]

28日☐ 10:30～12:00

安部 計彦(西南学院大学)

くまもと大会自主企画 職域別研修

音楽・演劇リハーサル室

学校危機「虐待防止と学校危機 — その時、あなたは —」

27日☐ 13:30～15:15

瀧野 揚三(大阪教育大学)

保 健 師「子育て支援と子ども虐待防止 — 保健師目線のアプローチ —」

28日☐ 9:30～12:00

中板 育美(国立保健医療科学院)

会場別スケジュール

1日目 11月27日(土)

会 場		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
コンサートホール		9:00～ 開会式	9:30～10:50 特別講演	11:00～12:00 行政説明	12:15～12:55 MTE	
演 劇 ホ ー ル						
大 会 議 室				11:00～12:30 教育研修プログラム[総論]		
北 地 階	音楽 リハーサル室					
	演劇 リハーサル室					
北 2 階	第1練習室					
	第2練習室					
	中会議室					
北 1 階	第3練習室					
	第6控室					
学 園 大 14 号 館	1411 教室					
	1421 教室					
	1422 教室					
	1431 教室					
モールポスター会場						
コンサートホール ホワイエ		9:00～18:15 書籍展示・熊本物産・お土産販売				
演劇ホールホワイエ		10:00～18:15 民間NPO団体パネル展示会・弁当販売				

13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
13:00～ 総 会		13:30～16:00 ここのとりシンポジウム				
			16:15～18:15 分科会 27-3			
	13:30～15:00 教育研修プログラム[法律]			16:15～18:15 分科会 27-1		
	13:30～15:15 職域別研修 [学校危機]			16:15～18:15 分科会 27-9		
			16:15～18:15 分科会 27-4			
			16:15～18:15 分科会 27-2			
			16:15～18:15 分科会 27-6			
			16:15～18:15 分科会 27-5			
	13:30～15:30 一般演題発表オーラル			16:15～18:15 分科会 27-8		
			16:15～18:15 分科会 27-7			
			16:15～18:15 分科会 27-10			
			16:15～18:15 分科会 27-11			
			16:15～18:15 分科会 27-12			
			16:15～18:15 分科会 27-13			
	13:30～15:30 一般演題発表ポスター					
9:00～18:15 書籍展示・熊本物産・お土産販売					18:30～ 懇親会	
10:00～18:15 民間NPO団体パネル展示会・弁当販売						

いのちをつなぐ ～『こうのとりのゆりかご』とその課題～

蓮田 太二

医療法人聖粒会慈恵病院理事長

明治時代、フランスから来たジャン・マリー・コール神父がハンセン氏病患者の救済のため、ローマにあるマリアの宣教者フランシスコ修道会へ支援を依頼し、ハンセン氏病者の病院を建設、同時期施療院として当院が又、老人ホーム、孤児院も作られた。

新生児・未熟児医療の発達と共に、母親が長期療養児への育児拒否の報告が新生児学会であり、赴任初期の頃、未熟児養育は産科で行ない、当院で生まれた超未熟児は温かい家庭で育てられた。その後、子供達が虐待に遭い、命を落とす事件が繰り返され報道されるようになった。産後うつ病で子供連れの自殺が取り上げられ、当院では産後うつ病防止のため周産期の段階から熱心に取り組む、産後うつ病発生を防止した。

東京に本部を置く生命尊重センターの呼びかけで、2004年ドイツで棄児を救うために匿名で預かるベビークラッペを視察に行き、その仕組み、対応、状況を学んだ。しかし、熊本で棄児に遭遇したことは、約40年間で1例のみであり、設置に逡巡していたところ、熊本で3人の子供の殺害遺棄事件があり、設置に踏み切った。

病院施設の用途変更許可申請を熊本市に出したところ、市は苦慮し、政府と相談したが、政府の消極的姿勢のため許可に4ヶ月を要し、安全の確保、関係機関との連携、相談体制の強化という3つの条件を付け認可した。

報道で開設前から全国より多数の相談が寄せられ、看護部長、看護師長2人の計3人で相談の対応をしており、年間約500件寄せられている。

預けられた赤ちゃん及び子供は3年間で57人で、子供は全て児童相談所を通して施設へ行き、平成21年9月30日現在で施設への養育委託31人、里親養育委託12人、家族引取り7人、特別養子縁組1人となっている。

世界の現況は遺棄新生児の場合、重い障害がなければ家庭で育てることが主となっており、ゆりかごに預けられた児の大半が施設で育てられ、実子として育てられる特別養子縁組は1例にすぎないということは、子供達の幸せと将来を考える時、改善の必要がある。

ゆりかご開設以来、国内外より多数の視察があり、特に外国からの視察団は、預けられた子供達の施設養育に大きな驚きと疑問を投げかけてくる。平成21年9月30日までの養育希望の申込みは520件である。相談の中で家庭での育児不可能の場合、特別養子縁組に繋ぐが、平成22年3月31日迄の特別養子縁組は進行中のものを含め83組であり、平成21年春家族の会があり、親子の姿を見ると、家庭での養育の重要性を強く思う。

子供の命が救われると共に子供の福祉と幸せの確保が重要である。

預けられた子供57人のうち、特別養子縁組は一人のみという現況は、何故なのか。児童相談所

が養子縁組を出来ないのであれば、民間に託してもらいたいと考える。実子としての家庭での養育は、子供の幸せと福祉に大きく寄与し、財政面での公的負担も少なく、川崎市にある全国里親連絡会の報告書でもそのことが述べられている。県立の養育施設での18歳までの養育費は11,520万円、民間の施設で7,680万円である。特別養子縁組であれば、公的負担は極めて少なくなる。

相談体制は、特に担当者の資質が最も重要であり、次に経済的問題である。同様の施設が全国に数箇所あり連携ができれば、より救われるものがあると考えている。

尚、ゆりかごをなくすためには、家庭、学校、社会での教育が極めて重要であり、地域社会の繋がりには欠かせないものである。相談体制の充実も極めて重要であり、相談事例についていくつか述べる。

特別 シンポジウム I

「このとりのゆりかごを巡る諸問題 ～これまでと、これから～」

基調講演	柏女 霊峰：淑徳大学
シンポジスト	田尻由貴子：聖粒会慈恵病院 黒田 信子：熊本県中央児童相談所 河野美代子：河野産婦人科クリニック 鈴木 博人：中央大学
特別出演	ボランティア・サークル Hand in Hand ：熊本県立熊本高等学校
企画者	出川聖尚子：熊本学園大学 鈴木 華子：熊本大学大学院

赤ちゃんの命や母親を守るために設置された慈恵病院の「このとりのゆりかご」は、4年目を迎えた今もその設置には賛否両論の議論が取り巻いています。このとり検証会議から出された「このとりのゆりかご」に関する最終報告書（平成21年11月）からは「このとりのゆりかご」の運営状況のみならず、日本社会の赤ちゃんとも母親をめぐる現状やその課題が浮かび上がってきました。

特別シンポジウム I では、「このとりのゆりかご」に関する最終報告書を踏まえ「このとりのゆりかごを巡る諸問題 ～これまでと、これから～」について、さまざまな視点から議論をしていきます。「このとりのゆりかご」が設置された熊本だからこそ言える、このとりのゆりかごに頼らない社会について、子ども虐待防止学会学術集会くまもと大会から提言していきます。

基調講演 「こうのとりのゆりかご」が問いかけるもの

柏女 霊峰

淑徳大学総合福祉学部

前熊本県「こうのとりのゆりかご」検証会議座長

こうのとりのゆりかごの特徴は、事前の相談や緊急対応とセットになっていること、実名化への努力がなされていること、最終的には匿名で子どもを預かることができること、預け入れ後は、児童福祉法に基づく公的施策として対応がなされること、の4点である。2年5か月の間に51人の預け入れがあり、39人(76.5%)の親の状況が判明した。その利用層はかなり幅広く、様々なニーズがあることが示された。なお、子どもの生活の場所(当時)は、乳児院31人、里親委託12人、家庭引取7人、特別養子縁組1人であった。

ゆりかごが提起した課題は計28項目に及び、我が国の子ども家庭保健福祉の課題を鋭く照射したといえる。より根本的には、生まれてからの子どもの福祉や子ども虐待防止を図る児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律と、妊娠、出産をはじめ母子の健康を目的とする母子保健法の理念や体系との間に切れ目があることが課題とされ、今後、思いがけない妊娠や出産への対応と周産期の支援体制の整備について検討すべきことも提言された。

ゆりかごの評価としては、まず、慈恵病院が実践している相談、危機対応と一体となったゆりかごは、子どもの遺棄による死の防止、出産にまつわる緊急避難、周産期の精神的混乱に伴う一時保護の3点において一定の機能を果たしていると評価できる。その一方で、ゆりかごは、結果として、合法的に匿名のまま子どもを預け、出産そのものをなかったことにできる仕組みでもある。さらに、子どもにとって匿名であり続けることは、子どもの出自を知る権利を侵害するばかりでなく、その後の養育に不確定要素をもたらし、子どものアイデンティティ確立に影響を与える可能性がある。つまり、ゆりかごは預け入れられた子どもの養育をつなぐ機能を果たす一方で、運用のあり方によっては、遺棄の助長や子どもの最善の利益を侵害する可能性があるという二面性を有する仕組みとして機能している。ゆりかごの本質である「匿名性」は、親にとっての相談しやすさという利益と子どもにとって出自が不明となる不利益の二面性を持ち、それぞれを可能な限り保障すること、つまり、「親が身近な者に知られず、かつ、子どもの育ちや将来に必要な情報は確実に収集できる仕組み」として整備されることが必要である。すなわち、当初は匿名で保護し、その後の面接や調査等により時間をかけて預け入れ者の気持ちに寄り添いつつ信頼関係を構築し、子どもの利益のためにも、可能な限り実名化を図っていく対応が必要とされる。

ゆりかごに固有の課題に対応する施策として、最終報告では、「周囲に知られないで妊娠・出産について相談し、場合によっては、匿名のまま母子の保護ができる、一時的に母子を匿名のまま緊急保護し、短期の入所も可能な設備を備えた施設」ともいうべきシェルターが全国に一定数設置される必要があり、その場合、民間の医療機関での整備が望ましく、それを公的に支援する方式が期待されるとしている。

ゆりかごに預け入れられた子どもたちの家族背景は、子ども虐待死亡事例(特に生後すぐの死亡事例)の家族背景と近似している。それは、一言でいえば望まない妊娠であり、思いがけない妊娠、出産が子ども虐待による死亡に結び付いていることを示している。このことは、今後、ゆりかごを子ども虐待死防止対策の視点から検討する必要性を示している。ゆりかごが必要となってきた社会的な背景には、子育てを含め人々が孤立化している状況がある。さらに、貧困や社会的排除、ジェンダーの問題なども指摘でき、まさに、この社会の負の側面の縮図が展開されているといつてよい。新しい連帯づくりが必要とされているのである。

特別シンポジウムⅠ

SI-1 「こうのとりのゆりかご」から見てきたもの

田尻由貴子

聖粒会慈恵病院

「こうのとりのゆりかご」に赤ちゃんを預ける行為は、子どもの命を助けて欲しいという母親の切なる一念で遠隔地から預けに来ていると思われる。最近、我国に於いて幼い子供達が大人の虐待により生きる権利を奪われている悲しい現実がある。そういう意味に於いて「こうのとりのゆりかご」は子どもの命を救うセーフティーネットになっている。

こうのとりのゆりかごに預けられた赤ちゃんは、児童相談所が要保護児童として施設で養護し、その後、里親委託、養子縁組がなされるが、その期間は1年～2年を要し、愛着形成の時期である乳児期を過ぎてしまっている現状がある。

心の発達のスタートは胎児期から始まっており、おなかの中にいる時から、母子の相互関係が作られている。アタッチメントや愛着等、視覚、嗅覚、味覚、触覚、聴覚、これらの全てどれをとっても大事であり、この五感により人として成長していく。このことを考えると、乳児期から愛情深く育てられることが大切である。

こうのとりのゆりかごの場合、匿名であるため特別養子縁組を行うには現行制度では難しい。一方、日本では養子を迎えたい家族が7,500家族登録されており、当院にも養子縁組をしたいという希望の電話が全国から3年間で520件寄せられている。予期せぬ妊娠をした女性から、育てられないという相談を受け、相談に対応する中で特別養子縁組を選択され、赤ちゃんの命が新しい家庭にバトンされている、この事の意義は大きい。養親は生後間もない赤ちゃんを、我が子として育てられる。その方々から送られてくる新しい家族の写真を拝見する時が何よりも心癒されるひと時である。このように少しでも早い時期に、家庭の温かさの中で赤ちゃんを育てることができるよう、切に願っており、里親や養子制度の新生児期からの縁組が大切であることを実感する。

慈恵病院には全国から相談が寄せられている、約60%が県外からの相談である。深刻な相談が40%ある、その中でも出産を伴う緊急性の高い相談の対応に苦慮している。全国組織化されている児童相談所、市町村、保健センターとは現在も連携を図っているとは言うものの、その対応の限界を感じている。特に夜間休日の緊急な対応は民間の方に依頼し、その方の善意に頼っているのが現状である。今後、緊急出産を受け入れる拠点作りを行い、ネットワークの構築及びその強化が必要である。

昨今、命に対する価値観の変化を実感している。性には命の誕生があるということを家族で、学校で、子どもたちに伝えなければならない。お母さんや親に怒られるから、学校の先生に怒られるから話せない。そして、赤ちゃんの命を奪ってしまう、これが現状である。このことは教育でしか変えることが出来ないのではないと思う。

ゆりかごが目指す社会、それは「小さな命を守る社会」、「子どもがいきいき育つ社会」、このことを、私は今後、声を大にして訴えていきたい。「美しい自然と、適度な貧乏と、親の愛があれば子は育ちます。つき離さないでください。全ての子どもに、愛情を持って育ててほしい」。これが、ゆりかごを通して社会に伝えて生きたいことであり、ゆりかごの目指す社会である。

Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect
日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）

会 則 入会案内

Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect

日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）会則

第1章 総 則

（名称）

第1条 本会は日本子ども虐待防止学会（Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect）、略称JaSPCANとする。

（事務局）

- 第2条 本会は事務局を「東京都港区南麻布5-6-8日本子ども家庭総合研究所内」に置く。
- 2 理事会は、事務局を総括する事務局長を理事の中から指名する。
 - 3 事務局長は、会長・副会長を補佐し、理事会の運営・議事の進行を司る。
 - 4 事務局の組織・職責については、理事会においてこれを定める。

第2章 目的および事業

（目的）

第3条 本会は子どもの虐待に関する学術研究及び虐待防止の社会啓発等を含む実践活動、並びに会員相互の理解を深め、虐待される子どもとその家族の心身の健康、福祉及び人権の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 子どもの虐待防止に関する学術集会の開催
- ② 子どもの虐待防止に関する関連学術領域の交流
- ③ 子どもの虐待防止に関する調査および研究
- ④ 子どもの虐待防止に関する事業の推進
- ⑤ 子どもの虐待防止に関する地域ネットワークとの連携およびこれに対する支援活動
- ⑥ 子どもの虐待防止に関するソーシャルアクション
- ⑦ その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

（会員）

第5条 本会は次の会員によって構成される。

- ① 正会員：子どもの虐待防止についての医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践や研究に従事しているもので、本会の目的および事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体（但し、団体会員には役員選挙権並びに役員被選挙権はない）
- ② 賛助会員：本会の目的および事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体
- ③ 学生会員：本会の目的および事業に賛同して入会した学生（大学院生を含む）
- ④ 名誉会員：会員の中で、理事会の定める基準により、本会の活動に貢献のあった者

（入会）

第6条 本会に入会しようとする者は、個人情報保護を遵守することを誓約し、所定の入会申込書により、会長に申し込み、理事会に承認されなければならない。

（退会）

第7条 退会するものは、退会届を事務局に提出する。また、次に該当するものは、退会したものとする。

- ① 死亡または団体の解散
- ② 2年以上年会費を納入しないとき

（除名）

第8条 会員が本会の名誉を傷つけ、目的に違反する行為をしたときには、理事会の議決を経て除名することができる。

（会費）

- 第9条 正会員、賛助会員および学生会員は年会費を納めなければならない。但し、年会費については会員資格を喪失しても返還しない。
- 2 年会費額は細則でこれを定める。

第4章 役 員

（役員及び人数）

第10条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|-------|
| ① 会長 | 1名 |
| ② 副会長 | 3名 |
| ③ 理事 | 若干名 |
| ④ 評議員 | 概ね50名 |
| ⑤ 監事 | 2名 |

- 2 監事は、理事その他の役員を兼務することはできない。

（役員の選出）

第11条 会長および副会長は、理事の中から理事会において選任する。

- 2 理事は、評議員の中から選挙において選任する。但し、次年度及び次々年度の学術集会会長は理事としての職務を行う。
- 3 評議員は、正会員の中から選挙において選任する。
- 4 監事は、理事会で選任し、評議員会において承認する。
- 5 理事・評議員の選挙は、民主的かつ公明な方法で行い、その細則は選挙規則で別途定める。

（役員の職務）

第12条 会長は本会を代表し、会務を総括し、業務を執行する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその業務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、本会の業務を決定する。但し、理事会において常務理事数名を置くことができる。

- 4 評議員は、評議員会を構成し、前条第4項及び第22条に定める事項、その他理事会から付議された議事について決議する。
- 5 監事は、本会の業務および会計を監査し、そのためすべての会議に出席して意見を述べることができる。

（役員の任期）

第13条 役員の任期は3年とし、再任をさまたげない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了時においても後任者が就任するまではその業務を行わなければならない。

（顧問）

第14条 本会は会長の推薦により、顧問若干名をおくことができる。

- 2 顧問は会長を補佐し、理事会で意見を述べるができる。
- 3 任期は指名会長と同一とする。但し再任をさまたげない。

（役員の解任）

第15条 監事を除く役員において、その職務にふさわしくない行為又は特別な事情がある場合、評議員会は、その決議により解任することができる。但し、決議に先立ち、本人に弁解の機会を与えなければならない。

第5章 会 議

（総会）

第16条 総会は正会員によって構成される。

- 2 総会は、予算並びに決算その他の会務の状況について報告を受け、会則の制定・改廃を承認する。
- 3 総会は原則として年1回以上開催し、会長がこれを召集する。
- 4 議決は出席者の過半数の賛成によって決定する。

（理事会・常務理事会）

第17条 理事会及び常務理事会は、会長が召集する。

- 2 理事会は会務の重要事項について決議する。但し、第11条第4項及び予算書、決算書については、評議員会の承認を受けなければならない。
- 3 理事会は2分の1以上の出席を必要とする。但し、委任状出席を認める。
- 4 理事会の議決は理事会の出席理事の過半数の賛成によって決定する。
- 5 会長・副会長・常務理事・事務局長は、常務理事会を構成する。
- 6 理事会は、常務理事会に対し、日常的業務及び特に緊急を要する会務の決議を授權することができる。

（評議員会）

第18条 評議員会は、評議員会議長がこれを招集する。

- 2 評議員会は、会を総括し議事の進行を司る議長を選任する。
- 3 評議員会は、本会則に定める承認事項の可否及びその他の付議事項の可否を決する。
- 4 評議員会は、会長、副会長、理事の職務の執行を監督する。
- 5 会長、副会長及び理事は、評議員会に出席して意見を述べるができる。

（委員会）

- 第19条 本会は理事会の決議により会務に属する懸案事項について会員の意向と意見を集約して会務遂行に資するため委員会を設置することができる。
- 2 各委員会の組織・権限及び委員の選任等は、委員会規則でこれを定める。

第6章 学術集会

（学術集会）

第20条 本会の事業として毎年1回以上の学術集会を開催する。

（学術集会長）

第21条 本会の学術集会を主催するために学術集会長をおく。

- 2 学術集会長は理事会の推薦により選出され、学術集会の企画・運営に当たる。

第7章 会 計

（会計）

第22条 本会の経費は、会費、助成金、寄付金などの収入をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は毎年4月1日からじまり、翌年3月31日に終わる。
- 3 本会の予算、決算は毎会計年度終結後3か月以内に理事会で決定し、決算については監事の監査を受けたうえ、直近の評議員会の承認を得なければならない。
- 4 会長は、予算により本会の収支を行う。

第8章 その他

（会則変更）

第23条 本会会則の変更は、評議員会の議決を得て、総会に報告し、承認を得るものとする。

（会内規則）

第24条 会則に定めのない会務に関する事項については、必要に応じて理事会の議決を得て、会長が規則として定める。

第25条 理事会は本会の会長職を2期以上務め、特に本会の発展に貢献がありかつ本会の役員を退任された者に対し、名誉会長の称号を贈ることができる。

附則1 本会則は、平成18年12月9日から施行されるものとする。

附則2 平成18年12月8日時点の運営委員は、評議員に就任するものとする。

附則3 第一回評議員会は、平成18年12月8日時点の運営委員会の委員長が招集する。

附則4 第25条は平成19年12月14日から施行する。

Japanese Society for Prevention of Child Abuse & Neglect 日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）入会申し込み方法

「日本子ども虐待防止学会」は、1996年4月に「日本子どもの虐待防止研究会」として発足しました。

子ども虐待防止を目指し、医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者が一堂に会する研究会ですが、2004年12月に「日本子ども虐待防止学会」に名称変更しました。実践経験や研究を交流しあって、わが国の子どもの虐待防止についての取り組みを推進することを目的としています（会則もご参照下さい）。

入会を希望される方は、下記の入会申込書にご記入の上、事務局にFAXしてください。入会審査による検討ののち、承認書をお送りします。承認書をお受取になってから年会費を郵便局または銀行振り込みでご入金下さい。入金確認後、会員登録をいたします。

年会費は、正会員－7,000円、賛助会員－1口10,000円、学生会員（大学院生を含む）－3,500円、団体会員－14,000円です。会員には、入会年度発行の雑誌（「子どもの虐待とネグレクト」年3回発行）、ニューズレター（年2回発行）と会員名簿を送付いたします。なお、学生会員は大学・大学院修了後、会員資格継続の際は再入会手続きが必要となりますのでお申し出下さい。

日本子ども虐待防止学会

会長 小林美智子（大阪府立母子保健総合医療センター）

学会事務局 〒106-8580

東京都港区南麻布5-6-8

日本子ども家庭総合研究所内

Tel/Fax：03-3440-2581

e-mail：info@jaspcan.org

（学会 HP <http://www.jaspcan.org/>）

*下記申し込み書に全てご記入の上、上記事務局までFAXしてください。

JaSPCANの趣旨を理解し、入会申し込みを致します。なお、入会後は会員として活動する際は人権を尊重し守秘義務を遵守致します。

裏面も含めて全て記入・回答の上事務局まで返信ください		申込日	年 月 日
ふりがな		連絡先 (○で囲んで下さい)	勤務先 ・ 自宅
氏名		生年	西暦
e-mail			
勤務先 (学校名)		部署	
上記住所	〒	電話	
		FAX	
自宅住所	〒	電話	
		FAX	
会社種類	1. 正会員 2. 賛助会員 3. 学生会員 4. 団体会員		
名簿から削除する項目をいずれかを選択ください（未選択は両方掲載）			勤務先 ・ 自宅

Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect

日本子ども虐待防止学会

第16回学術集会くまもと大会 実行委員名簿

顧問 蒲島 郁夫（熊本県知事）
幸山 政史（熊本市長）
福田 稔（熊本県医師会長）
福島 敬祐（熊本市医師会長）
北野 邦俊（熊本県学校保健会長）
坂本 正（熊本学園大学前学長）

学術集会長 山崎 史郎（熊本学園大学社会福祉学部教授）

名誉実行委員長 故恒成茂行（熊本大学名誉教授）
実行委員長代行 佐藤 克之（熊本県中央児童相談所長）

副委員長 内川 寛（熊本県弁護士会子どもの人権委員会委員長）
大西 一史（熊本市子ども会育成協議会会長）
岡 昭二（熊本市子ども未来局長）
甲斐 國英（熊本県社会福祉士会長）
後藤 善隆（熊本地域医療センター副院長）
西谷 陽子（熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野教授）
古瀬 昭夫（熊本赤十字病院小児科部長）
三淵 浩（熊本大学医学部新生児寄付講座教授）
森枝 敏郎（熊本県健康福祉部長）
山本 隆生（熊本県教育長）

プログラム委員長 松倉 誠（崇城大学薬学部教授）
副委員長 園部 博範（崇城大学総合教育部准教授）
プロジェクト委員会委員長 内田 良介（ファミリーサポートうちだ主宰）

学術集会長補佐 出川聖尚子（熊本学園大学社会福祉学部准教授）

実行委員（五十音順） 池田 賀一（熊本市要保護児童対策室長）
上村 宏洩（熊本県養護協議会会長）
上村 龍洩（熊本県私立幼稚園連合会理事長）
王丸 道夫（熊本県精神科病院協会理事）
大津 由紀（熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野技術専門職員）
加藤 洋子（熊本市西保健福祉センター保健師）
樺島 啓吉（菊陽病院理事長）
川口陸奥男（日本警察医会会長、熊本県警察医会会長）
重岡 啓一（熊本市保育連盟理事長）

島添 健輔（島添小児科医院院長）
 白鳥 哲（熊本県臨床心理士会会長）
 杉田 明子（熊本市東保健福祉センター保健師）
 杉本真知子（熊本市中央保健福祉センター社会福祉士）
 瀬口久美代（財団法人熊本県学校保健会養護教諭部会会長）
 田尻由貴子（慈恵病院看護部長）
 谷川 誠（京町法律事務所）
 寺岡 祥子（熊本大学医学部保健学科講師）
 とみながとも子（ほっぷ・すてっぷ・CAP くまもと代表）
 友田 明美（熊本大学大学院生命科学研究部小児発達学分野准教授）
 永田由美子（熊本市北保健福祉センター保健師）
 福島 誠治（熊本県少子化対策課長）
 本田和佳子（菊池市健康推進課保健師）
 前田 利爲（熊本県医師会副会長）
 益満 孝一（九州看護福祉大学看護福祉学部教授）
 松永 美弥（熊本市南保健福祉センター保健師）
 松本孝一郎（児童養護施設築水学園園長）
 三浦 陽二（児童養護施設愛隣園園長）
 宮崎 光弘（児童養護施設熊本天使園心理職）
 宮里 六郎（熊本学園大学社会福祉学部教授）
 村田 晃一（有斐総合法律事務所）
 横田 周三（向陽台病院院長）
 米満 孝聖（熊本大学大学院生命科学研究部法医学分野准教授）
 渡辺 健（熊本市医師会副会長）
 和田 仁（熊本市子ども政策課長）

協 力 委 員

石田 範子（熊本市立江原中学校養護教諭）
 伊東 浩一（熊本学園大学社会福祉学部教授）
 伊藤 良高（熊本学園大学社会福祉学部教授）
 上野 久代（熊本市立白川小学校養護教諭）
 宇土 郁代（熊本県立熊本工業高等学校養護教諭）
 田中 均（熊本学園大学社会福祉学部教授）
 続 修二（熊本学園大学社会福祉学部准教授）
 山西 裕美（熊本学園大学社会福祉学部准教授）
 吉津 晶子（熊本学園大学社会福祉学部准教授）

事 務 局 員

上村 宏樹（児童養護施設龍山学苑副苑長）
 鈴木 華子（熊本大学大学院医学教育部）

個人及び団体寄付ご芳名（敬称略：五十音順）

石原 直美、市丸 俊三、伊東 浩一、伊藤 浩行、上野 靖史、大平 修、
甲斐美由紀、上鹿渡和宏、税田 武三、斎藤 厚生、佐藤 洋平、清永 宇蔵、
白石 淑江、澄子・ヘネシー、田中 均、俵 哲、恒成 茂行、
恒成 知子、富野新八郎、西原 重剛、原田 正孝、藤中 高子、藤本 敏雄、
古川 瑞枝、古瀬 昭夫、松井 美華、宮里 六郎、その他、匿名多数。

愛天会やまうち医院	山内 穰滋
芦北クリニック	溝辺 耕一
泉胃腸科外科医院	泉 正治
市来内科	萩原 健一
医療法人信愛会玉名病院	川原 延夫
上田歯科医院	上田 忠
上原胃腸科外科小児科クリニック	上原伊都子
宇賀岳病院	江上 寛
宇城中央病院	井上 光昭
内野小児科小児外科	内野信一郎
浦本医院	浦本 恭子
小篠内科医院	小篠 武明
柏木医院	柏木 明
片山歯科医院	片山 公則
株式会社赤ちゃんの城	秋吉 謙一
株式会社岩永組	岩永 一宏
川口病院	川口陸奥男
川口病院	川口 英敏
規矩歯科医院	規矩 保
菊池中央病院	信岡 博済
君ガ測学園崇城大学	中山 峰男
熊本キワニスクラブ	中山 峰男
熊本県子ども総合療育センター看護師長会	
熊本県庁医師歯科医師会	舩井 幸輔
熊本第一病院	河北 誠
熊本大学小児科同門会	遠藤 文夫
熊本大学発達小児科同門会	木村 重美
熊本内科病院	伊津野良治
隈本皮膚科	隈本 亨
熊本皮ふ科・整形外科	藤澤 明詔
児玉歯科医院	児玉 睦雄

児玉小児科	児玉 実志
小柳記念病院	加納 龍彦
権田耳鼻咽喉科	徳田 洋子
さくらんぼこどもクリニック	杉之原佳子
定医院	定 浩一郎
定永外科整形外科医院	定永 元明
猿渡医院	猿渡 義彰
慈恵病院	蓮田 太二
至誠会保利病院	保利 哲也
児童養護施設愛隣園	三浦 陽二
島添小児科医院	島添 健輔
ジャパンインターナショナルツーリズム株式会社	
ジンヨウカイ	
末藤小児科医院	末藤 榮一
瀬口医院	瀬口良三郎
たくもと小児科クリニック	宅本 哲也
武末歯科診療所	武末 憲一
立田医院	立田 丞爾
出町おがた子どもクリニック	緒方 敬之
東陽会東病院	東 謙二
徳田脳神経外科病院	徳田 元
富坂建設	富田 潤一
なみかわ小児科	並河東志夫
西合志病院	川口 憲司
東整形外科	東 一成
東原整形外科病院	東原 忠
肥後銀行	甲斐 隆博
宮崎子どもクリニック	宮崎 亨
向笠内科医院	向笠 洋三
元島産婦人科病院	元島 正信
矢部広域病院	坂本彰一郎
よしもと小児科	吉本 寿美
和田小児科医院	和田 淑郎

他に熊本県様、熊本国際観光コンベンション協会様、熊本県精神保健福祉協会様、熊本学園大学様から多額の補助金をいただきました。

JaSPCAN 日本子ども虐待防止学会
第16回学術集会くまもと大会
プログラム・抄録集

発行日：平成22年11月24日

発行者：日本子ども虐待防止学会
第16回学術集会くまもと大会実行委員会

学術集会長：山崎 史郎

実行委員会事務局：熊本学園大学社会福祉学部 山崎史郎研究室

ホームページ：<http://jaspcan.umin.jp>

運営事務局：(有)学会サポートセンターくまもと

出版： 株式会社セカンド
学会サポート <http://www.secand.com/>

〒862-0950 熊本市水前寺4-39-11 ヤマウチビル1F
TEL：096-382-7793 FAX：096-386-2025